

こんな困りごと、ひとりで悩まずに

相続

登記

行政相談マスコット
キクーン

年金・保険

税金

仕事

ごみ

境界

消防

警察

土地

行政

道路・河川



まずは
ご相談ください！

住みよい山科 暮らしの一日

合同行政相談所

開催日時

令和6年 10月10日(木)

午後1時30分～午後4時30分

※ 午後4時受付終了

相談
無料

場所

山科区役所 2階大会議室

参加機関

東部土木みどり事務所・山科警察署
山科まち美化事務所・山科消防署
山科区役所・司法書士・税理士・社会保険
労務士・土地家屋調査士・行政相談委員
総務省行政相談センター

予約
不要

秘密
嚴守

※ 相談者が多数の場合は、午後4時より前に受付を終了する場合があります。

※ 相談時間は原則20分程度とさせていただきます。

回覽									

例えば、このようなご相談に対応します。

家族が亡くなったとき



- 土地や建物の名義変更はどうしたらよいの？
- 相続登記の義務化が始まっていると聞いたけれど？
- 財産を相続したら、税金ってどれくらいかかるの？

終活したいとき



- 遺言はどのように作成したら良い？
- 財産を贈与するとき、税金ってかかるの？
- 土地の境界をはっきりさせたい。
- 相続した土地を国庫に帰属できる制度を知りたい。

生活で気になることがあるとき



- 母が認知症かも・・・成年後見制度について知りたい。
- 年金について知りたい。
- 確定申告ってどうすればいいの？
- 職場のトラブルについて相談したい。
- 公園や道路、水路に危険な箇所がある。
- ごみの出し方について教えてほしい。
- 警察署や消防署に相談したいことがある。
- 悩みがあるが、どこに相談して良いか分からない・・・

1年に1度の開催です。ぜひ、この機会にご相談ください！

お問合せ

総務省 京都行政監視行政相談センター
TEL 075-802-1100

